

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和5年度予算額 18,037 (18,503) 百万円】

(令和4年度補正予算額 4,000百万円)

<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化交付金

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動を支援

農業委員会交付金

農業委員会法に基づく農業委員会の事務の円滑な処理のための支援

都道府県農業委員会ネットワーク

機構負担金・農地調整費交付金

都道府県農業委員会ネットワーク機構等が行う農地法に規定された業務の実施等を支援

地域計画策定推進緊急対策事業

地域計画の策定における目標地図の素案作成等を支援

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営に要する経費等を支援

遊休農地解消緊急対策事業

農地バンクが遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行うために必要な取組を支援

機構集積協力金交付事業

農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じて、農地の集約化等に取り組む地域等を支援

関連対策

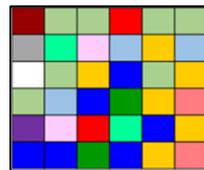
- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- 農地耕作条件改善事業
- 農地利用効率化等支援交付金
- 持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹支援対策、茶・薬用作物等支援対策〕

農地中間管理機構を中心とする関係者の連携
で農地の集積・集約化を推進

令和5年度8割に向け集積・集約化

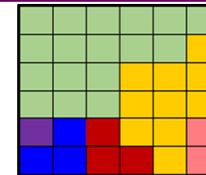
現状

地域内の分散・
錯綜した農地利用



目標地図

担い手ごとに集約化
した農地利用
農地の集積・集約化
でコスト削減



農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進

【令和5年度予算額 4,891 (5,118) 百万円】
【令和4年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、農地バンクを経由する農作業受委託も含め、貸借を強力に推進する取組を支援します。

<政策目標>

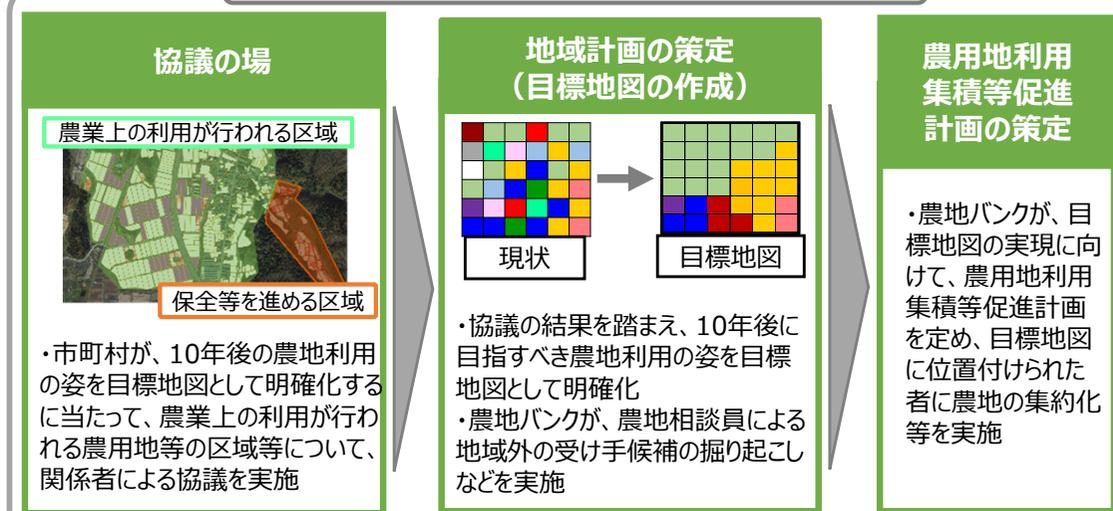
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 農地中間管理機構事業** **4,033 (3,517) 百万円**
農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進を支援します。また、きめ細かな現地活動を強化するため、**農地相談員（現地コーディネーター）**を増員します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。
- 2. 遊休農地解消緊急対策事業** **258 (516) 百万円**
農地バンクが**遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備**を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。
- 3. 機構集積協力金交付事業** **600 (1,085) 百万円**
【令和4年度補正予算】4,000百万円
農地バンクへの**貸借・農作業受委託**を通じて、農地の**集積・集約化に取り組む地域**等に対し、協力金を交付します。

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）



<農地集積の加速>

- 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援

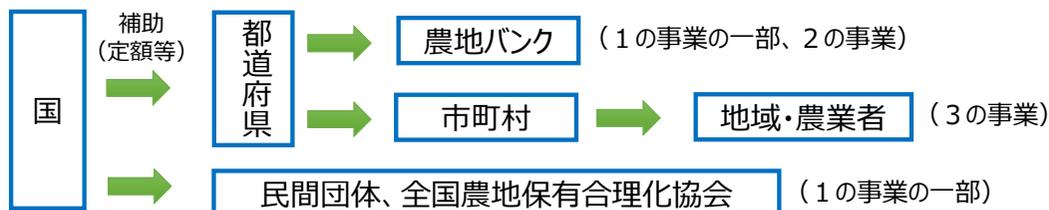
<農地集約化の加速>

- 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域を支援

<中間保有の強化>

- 農地バンク自らが遊休農地を解消し、積極的な借受・転貸を行う取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援

<事業の流れ>



原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和5年度予算額 123（123）百万円（復興庁計上）】

<対策のポイント>

- 福島県の原子力災害被災12市町村においては、営農再開に向けた取組が進められているところですが、住民の帰還率が低いため、**新たな担い手の確保**や担い手への**農地集積・集約化**が課題となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において**担い手の意向に沿った農地の利用調整を円滑に進めるための体制を構築**するとともに、**農地中間管理機構（農地バンク）**を活用して担い手への**農地集積・集約化**を図る取組等に対して**協力金を交付**します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（6割〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業 66（67）百万円

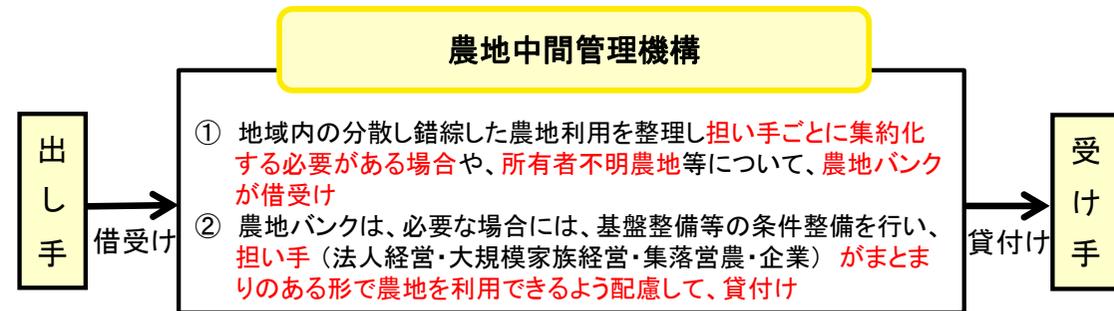
- 福島県の原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

57（57）百万円

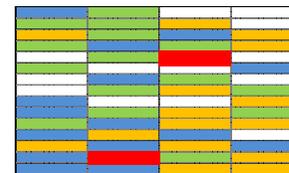
- 福島県の原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、農作業受委託も含めて、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

<事業イメージ>



<農地の集積・集約化（イメージ）>

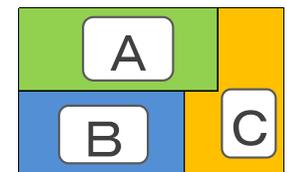
地域内の分散・錯綜した農地利用



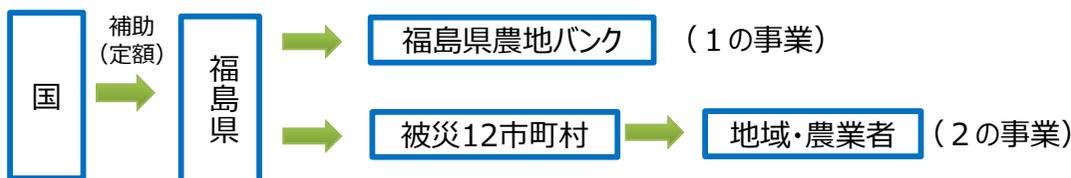
■：所有者不明農地

営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

・地域内の農地面積の一定割合（4%超）以上を農地バンクに貸し付けて（農作業委託含む）、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付。

【経営転換協力金】

・令和7年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

※機構集積協力金交付事業は、一般会計と特別会計により支援。

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）